

第2編

杉並区の環境の現状と取組み

第2章

みどりの推進・自然環境の保全

～第2章～ みどりの推進・自然環境の保全

1 みどりの推進

1 現状と課題

杉並区は、昭和30年代後半からの急速な経済成長の影響を受け、区内の人口増加とともに、それまであった農地や樹林地の多くが宅地化されました。近年においても、屋敷林の伐採、農地の宅地化、住宅敷地内のみどりの減少などによって、みどりは失われ続けています。

みどりの現状を測る一つの指標として「緑被率」が使われます。緑被率とは、平面的に見た区域面積に占めるみどりの割合をいい、区内の緑被率は昭和47年度には24.02%であったものが、25年後の平成9年度には17.59%に減少していました。

平成14年度は、第7回目となる「みどりの実態調査」（「緑化基本調査」から改称）を実施しましたが、緑被率が20.91%と初めて前回調査より増加を示しました。その内訳は樹木被覆地（平面的に見て、樹木に覆われた土地）の大幅な増加によるものです。草地・農地はこれまでの傾向と同様に1.85ポイント減少したにもかかわらず、樹木被覆地が5.17ポイントと大幅に増加したため、全体として3.32ポイントの増加になりました。なお、樹木被覆地については平成9年度調査から増加に転じており、2回連続で大幅に増加したことになります。みどりの減少傾向が続いてきた中で、樹木被覆地の増加がみられたことは、樹木の生長や植樹活動の広がりによるもので、区民の緑化への取り組みの成果といえる半面、草地・農地の減少傾向が続いていることについては今後の課題となりました。

区では、昭和48年に、失われようとしている自然を回復し、自然環境との調和の中に健康で快適な生活環境を確保していくことを基本理念とした「みどりの条例」を制定しています。また、平成6年に都市緑地保全法の一部が改正され、みどりに関する総合的な計画を区市町村が策定するよう法規定されたことから、昭和59年策定の「杉並区緑化基本計画」を見直すなどして、平成11年に新たなみどりに関する総合計画となる「杉並区みどりの基本計画」を策定し、平成17年に改定しました。

今後は、うるおいのある美しいまちをつくるために、平成12年度に策定された区の基本構想である「杉並区21世紀ビジョン」が目指すまちの将来像を実現するため、「杉並区みどりの基本計画」で示されている緑化施策「みどり39プラン」を踏まえ、既定の緑化施策の再構築を行い、区民の皆さんとともにみどりの保全・創出に努めていきます。

2 緑化施策の取組み状況

みどりはくらしに潤いややすらぎを与えると同時に、生態系の維持、大気の浄化やヒートアイランド現象（※）の緩和など、都市環境の保全や防災面での効用など大きな役割を果たしています。みどりの保全・創出のために区では様々な施策に取り組んでいます。

(1) みどりを守る

一度失われたみどりを回復するには、長い歳月と経費が必要です。緑化対策としては、なによりもまず現在あるみどりを保全することが必要です。

残された貴重なみどりを守るために、保護指定制度を設けています。区内に現存する一定基準以上の樹木・樹林・生けがきを所有者の同意を得て区が指定し、伐採や移植を禁止するほか、維持管理に要する経費の一部を補助しています。さらに、区内で生育している特に貴重な樹木については、所有者と区が保全協定を結び、「貴重木」として指定し、一定期間（10年以上）樹木の伐採や移植を禁止するとともに、維持管理に要する経費の一部補助のほか、必要に応じて樹木医の派遣や支障となる枝の剪定を行っています。また、昭和58年9月からは、「樹木保険制度」を導入しました。この制度は保護指定した樹木、樹林が台風や強風により枝折れや倒壊した場合、それが原因で発生した物損事故や人身事故について、区が所有者に代わり契約している保険から保険金を支払うというもので、所有者の負担を少しでも軽減できるように導入したものです。

また、200㎡以上の敷地で建築行為等を行う場合や20台以上の自動車駐車場を設置する場合、建築確認申請の前に緑地や樹木を確保するため、緑化計画書の提出をお願いしています。なお、200㎡未満の敷地の場合でも、緑化の協力をお願いしています。

そのほか、区民から寄付の申し出があった樹木を公共施設で活用する寄付樹木制度や、300㎡以上の樹林地を無償で借地し、区民に開放しながら樹林地の長期保全を行う市民緑地「いこいの森」の設置を行っています。

平成16年8月には、大都市東京の貴重なみどりである屋敷林をはじめ、生けがき、農地、寺社林、民間グラウンドなどの私的なみどりを守るため、石原国土交通大臣（当時）、近隣区市長をお招きして、「都市のみどりを守る」緊急フォーラムを開催しました。

(2) みどりを創る

区民にとって最も身近なみどりは「住宅地のみどり」です。みどりの実態調査の結果でも、区内のみどりの約半分は個人のみどりが占めています。そこで、個人の庭などのみどりの増加をはかるとともに、みどりを育てることをお願いしています。

具体的な事業としては、接道部緑化助成、屋上・壁面緑化助成、苗木配布、区営苗圃の運営などを行っています。

接道部緑化助成制度は、豊かな緑視景観の向上や防災性の向上、住環境整備の一環として、道に面した部分の生けがき化等に対して、既存の塀の撤去と生けがき等を造る費用の一部を助成するものです。

屋上・壁面緑化助成制度は、ヒートアイランド現象（※）や都市型水害などを緩和し、潤いのある生活空間を創出するため、平成14年10月に創設しました。屋上や壁面の緑化を行なう費用の一部を助成します。

また、緑化の普及啓発と家庭でのみどりづくりのため、イベント開催時などに苗木の配布を行っています。一方、区内の農地保全などのために、苗木の育成を営農団体に委託したり、苗木の育成や区民から寄付のあった樹木の仮植地として区営苗圃を4か所運営しています。

そのほか、区立学校をはじめとする区立施設の緑化工事や維持管理などを積極的に行っています。

(※) ヒートアイランド現象

自然の気候とは異なった都市独特の局地気候のこと。都市では人間の活動のために消費される熱が多く、また、アスファルトやコンクリート等で地表面が覆われているため太陽熱を吸収、蓄熱しやすい。そのため郊外に比べて都心部ほど気温が高く、等温線が島のような形になることからこのように称されている。

(3) みどりを育てる

地域緑化の推進を図るために、みどりの育成協定、生けがき協定、緑地協定といった協定を区民等と締結するなどし、苗木の供給や補助金の支給などを行っています。

また、緑化への関心・意識の向上をめざして、みどりの新聞「みどりとひと」の発行や、みどりのイベント、みどりの講座を開催しています。さらに、子どもの時からみどりをはじめとする自然を大切にすることを育むことなどを目的として、緑化副読本「みどりとわたしたち」を作成し、小学5年生に配布しています。

平成14年度は、21世紀ビジョン「区民が創る『みどりの都市』杉並」の実現に向けて、自らの発想と生活者の視点から、地域のみどりを守り・増やし・育てていくことを目的に「みどりのボランティア杉並」が活動を始めました。また、区民、事業者等からの、みどりに対する寄付金の受け皿をつくとともに、この寄付金を資金として区内のみどりの保全・創出をはかることを目的に「杉並区みどりの基金」を創設しました。

そのほか、区民の緑化に関する相談に応えるため、区立塚山公園内に、図書閲覧コーナーを備えたみどりの相談所を開設しています。また、塚山公園の一角には、緑化モデル園を設け、生け垣の見本などを展示しています。

◆ 「みどりのボランティア杉並」の活動

「杉並区みどりの基本計画」の施策「みどり39プラン」に基づき、平成14年3月に発足した「みどりのボランティア杉並」が活動を始めました。「みどりのボランティア杉並」は、区民のボランティア指向の高まりを受け、まちのみどりの保護と育成を積極的に進めるため、緑化に関する区民のボランティア組織として創設しました。

「みどりのボランティア杉並」には、杉並区に在住、在勤、在学の方で、(1) 無報酬で活動できる方、(2) みどりに関心を持ちボランティア活動に理解と意欲のある方を区が認定・登録しています。登録の有効期限は、登録日の属する年度を含めた2年度で、更新することができます。

ボランティアは、互いに協力し合い、みどりについて学び、みどりを守り育て、みどりの大切さを地域に広め、区が行う緑化事業に協力していただくなど、まちの緑化に対して地域の生活者としてきめ細かな視点から活動を行っています。現在、いくつかのグループに分かれて、公園、保育園などの公共施設で樹木剪定や花壇づくり、小学校のプールなどで、子どもたちと一緒にヤゴの救出活動やミニビオトープづくり、自然観察会の開催、公園の落ち葉から腐葉土をつくりリサイクルを進める等の活動をおこなっています。身近な公園等の植物のお世話をできる範囲で個人で行う活動もあります。また、樹名板づくりや区発行のみどりの新聞「みどりとひと」の編集協力、区主催の「みどりのイベント」への出展や、みどりの講座「自然観察会」、「草木染め」などで講師を務めるなどの活動も行っています。

◆「杉並区みどりの基金」と緑化活動助成

失われつつある身近なみどりを、区民が主体となって保全・創出していく仕組みの一つとして、「杉並区みどりの基金」を創設しました。区の出資金をはじめ、区民、事業者等からの寄付金を募り、区民、事業者、区のパートナーシップのもとでこの基金を活用していきます。

みどりを守り、増やし、育てていくためには、それを支えていく人が大切です。みどりの基金は、みどりに関心を持つきっかけづくりや実際にみどりのボランティアとして活動している人たちを応援するために活用していきます。そして基金が充実した段階で、民有の樹木の保全や土地の購入を行っていきたいと考えています。

平成16年度はみどりの基金から4つのボランティア活動団体に対して緑化活動助成を実施するとともに、ボランティア活動を志向した区民向けにみどりの基金による「樹木の剪定講座」を開催しました。

◆「花咲かせ隊」をはじめとする住民組織による花壇管理

区民の方が公園の花壇管理をとおして植物や土に触れる機会を持ち、公園をより身近な地域の財産として活用していただくために、「花咲かせ隊」制度が平成12年度にはじまりました。平成16年度末現在82団体が活動しています。

そのほか、小学校のPTAなど住民組織と区立公園等の花壇の栽培管理について管理協定を結び、地域の連帯感と緑化意識の向上を図っています。現在、三谷小学校PTA、杉並第十小学校PTAと協定を結んでいます。

◆「公園育て組」が始動

区民との協働により、公園や緑地の清掃や植栽の手入れなどの管理の一部を、地域の区民団体の方をお願いすることで、地域に愛され親しまれる公園、緑地を育てていく制度として「すぎなみ公園育て組」がスタートしました。1公園1団体を目標に、16年度末現在、4団体が登録し、活動を始めています。

(4) みどりの調査・企画

杉並区みどりの基本計画の目標を実現するため、区内のみどりを取り巻く社会情勢や将来動向の予測をしつつ、緑化の対策を講ずるための調査と企画の充実を図っています。

みどりの条例に基づき、概ね5年ごとに区内のみどりの実態を把握する「みどりの実態調査」（平成9年度第6回調査までの「緑化基本調査」から改称）を実施し、その結果を緑化施策の検討に活用しています。これまで、昭和47年、52年、57年、62年、平成4年、9年、14年の7回実施しました。

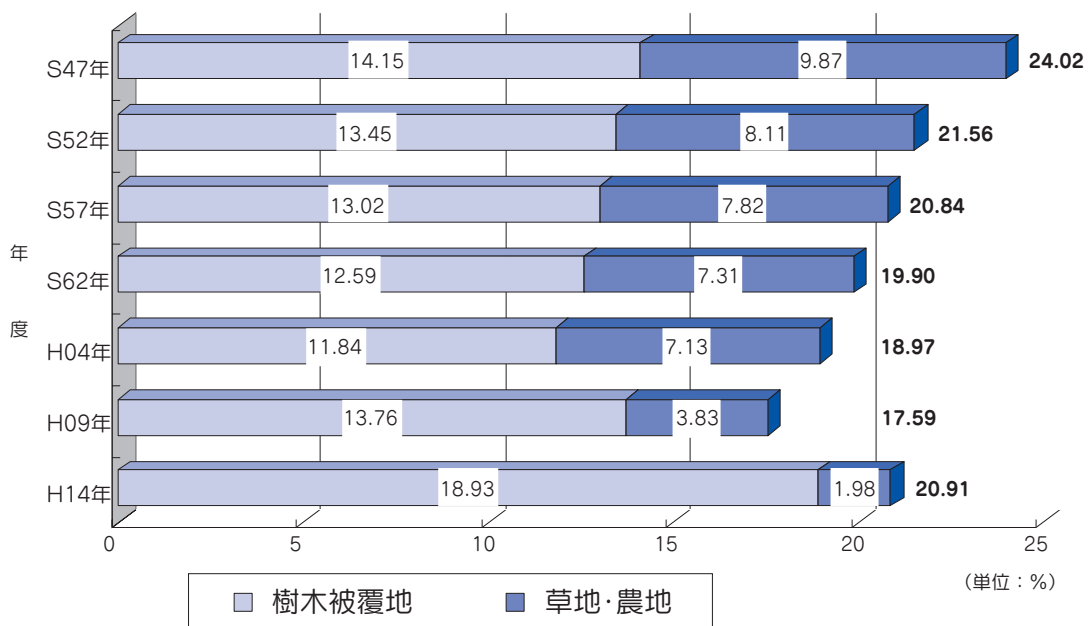
今後は、「みどりの実態調査」の結果やこれまでのみどりの変化などを踏まえて、既定の緑化施策の見直しや再構築を検討していきます。16年度には新たな緑化施策として「杉並区みどりのベルトづくり計画」、「杉並区みどりのリサイクル計画」の策定を行いました。また、区内部の緑化対策に関する調整組織「杉並区緑化推進連絡会」の運営を通して、区の統一的、総合的な緑化対策を推進していきます。

◆ 平成14年度「みどりの実態調査」を実施

みどりの条例第5条に基づき、区内のみどりの状況を把握するため、7回目となる「平成14年度杉並区みどりの実態調査」を実施しました。調査内容は、緑被率調査、緑地調査、樹木調査、樹林調査、接道部調査、道路内植栽調査、緑視率調査、壁面緑化調査、屋上緑化調査、住民意識調査等です。

今回の調査は、調査技術の進歩により調査方法が大きく変わりました。調査方法で大きく変わったものに緑被率調査があります。緑被率とは、平面的に緑で覆われた面積（樹木被覆地、草地・農地）が、区域面積に占める割合を数値で表したものです。航空写真を歪み修正した画像にしてパソコン内に取り込み、拾い上げられる全てのみどりを座標計算により量を計測する方法により、数値を算出しています。

調査の結果は、緑被率については、過去25年にわたり減少傾向にあったものが、今回は20.91%と、前回調査（平成9年度）の17.59%から、初めて3.32ポイントの増加に転じました。その内訳は樹木被覆地の大幅な増加で、樹木の生長や植樹活動の広がりに伴い増加したものと考えられます。緑被率の経年変化とその内訳は下図のとおりです。

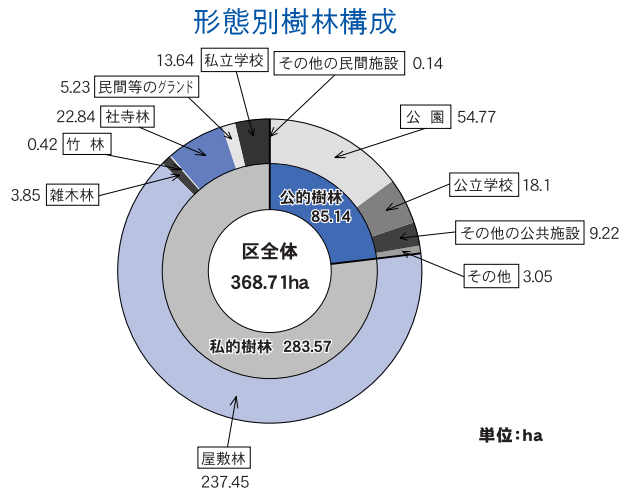


緑被率の経年変化とその内訳 (右側の太字は緑被率)

また、樹木調査では、地上から1.5mの高さの幹の直径が30cm以上あるものを調査しました。区全体の本数は33,112本で前回調査より4,544本増加しました。なかでも直径120cm以上の大木は35本あり、最も大きいものは直径179cmのケヤキでした。

樹林については、面積が300㎡以上のものを調査しました。区全体で、4,313箇所、368.71haで、その約77%が私的な樹林で、約23%が公的な樹林です。

接道部（区内の道に面した部分 / 延長約1,927,622m）の緑化状況の調査は、今回で2回目ですが、前回調査より緑化部分が大きく増加しました。内訳は、植込み約8%、緑化フェンス約7%、生垣約2.8%などで、全体の19.50%（延長約375,811m）が緑化されていました。また、今後緑化が可能な部分は約43%（約828,106m）であることがわかりました。



接道部の緑化状況

大分類	種別	延長(m)	全接道部に対する割合(%)
緑化有り	生 け 垣	54,290.4	2.82
	植 込 み ・ 植 樹 帯	154,362.9	8.01
	竹 柵 など そ の 他	12,681.2	0.66
	緑 化 フ ェ ン ス	137,436.6	7.13
	緑 化 ・ 境 界 無 し	6,784.9	0.35
	農 地	10,255.9	0.53
小 計		375,811.9	19.50
緑化余力有り	ブ 口 ッ ク 塀	363,758.2	18.87
	万 年 塀	48,638.1	2.52
	石 塀 ・ レ ン ガ 塀	85,216.3	4.42
	そ の 他 の 塀	38,749.3	2.01
	フ ェ ン ス	160,916.6	8.35
	境 界 無 し ※ 1	66,936.8	3.47
	緑 化 可 能 な 境 界 建 物 ※ 2	63,891.1	3.31
小 計		828,106.4	42.95
緑化余力無し	出 入 口	418,214.1	21.70
	門 幅	142,867.7	7.41
	境 界 建 物 ※ 2	142,583.5	7.40
	工 事 中 など そ の 他	20,038.5	1.04
小 計		723,703.8	37.55
区 合 計		1,927,622.1	100.00

※ 1 境界無し＝塀などがなく、出入口でない場所。

※ 2 環境建物＝敷地いっぱいに建物があり、隙間がない場所。

建物の屋上を緑化している屋上緑化は、区内で 662 箇所、13,305 m²ありました。前回の調査より箇所数で 473 箇所、面積で 6,944 m²の増加が見られました。区内全域で屋上緑化が広がっていることがわかります。特に阿佐谷、高円寺、高井戸地域で大きく増加しています。

区内で建物の外壁をツタなどが覆っている壁面緑化は、146 箇所、8,157 m²ありました。1 箇所当たりの平均面積は 55.8 m²です。種類は、全体の 87%がナツツタで、地域別では荻窪（北側）、高円寺、永福、西荻北地域で多く、上井草地域にはありませんでした。また、前回調査より箇所数は減少しましたが、面積は増加しています。

2 環境学習の実施

自動車公害や地球温暖化問題など今日的環境問題に対処するには、区民一人ひとりが環境に配慮した行動をとることが何よりも必要であり、「一人ひとりが、環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した行動がとれるようになること」を目的とする環境学習が果たす役割は非常に大きくなっています。

そこで、平成13年度には東京都の「環境学習人材支援事業」のモデルとして、東京都環境学習リーダーの支援、協力を得て、「杉並区環境学習講座」を実施しました。

平成14年度には、地域に根ざした環境学習をさらに推進し、持続可能な社会づくりに主体的に関わる人材育成を図るため、13年度の環境学習修了者が中心となり、企画・運営委員としてコーディネートした講座を実施しました。

平成15年度には、13・14年度に実施した講座を継承し、地域での環境配慮行動の核となる人材を育成する「環境リーダー養成講座」とし、引き続き平成16年度も実施しました。

さらに、環境配慮行動のすそ野を広げるために受講対象を拡大し、“環境に関心はあるが、自分に何ができるか？”という一歩を踏みだせずにいる人を主な対象とした「環境学習講座（一般講座）」や、明日を担う子どもたちが環境に配慮した行動を自然に取れるよう、身近な環境をテーマとした体験型の「こども環境教室」を実施しました。

今後、環境学習が地域に根ざしたものとなり、地域住民が、地域のすばらしさ、課題を理解した上で、地域の将来像を描き、地域づくりに主体的に参画していくことが重要です。そのために、区内各地域で環境活動の核となる環境リーダーを養成するとともに、子どもから高齢者まで、様々な区民を対象に環境についての学習の場を提供し、環境への意識の高揚につとめていきます。

	15年度	16年度
環境リーダー養成講座修了者数 (1講座7回シリーズ 年間2講座開催)	47名	23名
一般講座受講者数 (年間5講座開催)	92名	104名
子ども環境教室受講者数 (親子対象3講座、こどものみ対象3講座、) (計 年間6講座開催)	112名	82名



3 「すぎなみ環境カエルくらぶ」の運営と拡大の支援

今日の環境問題は、地球温暖化からたばこのポイ捨てまで幅広く多岐にわたっています。こうした問題に対して、多くの区民は自分の行動が環境に負荷を与えているという自覚を持ちながら、なかなか現実の環境配慮行動に移せないでいるのが現状です。環境配慮行動を地域に定着、拡充させるためには、誰もが行動に移せるよう、敷居が低く、奥行きが広い、なじみやすい環境団体が必要です。

そのため、区は環境問題を自らの問題として捉え、環境配慮行動に主体的に取り組む区民や事業者を数多く創出する推進組織「すぎなみ環境カエルくらぶ」の運営と拡大を支援していきます。

このくらぶは、個人レベルでの環境配慮行動の実践と各種環境団体等のネットワークを推進し、「環境配慮行動の拡充」を目標としています。環境に関心のある人なら誰でも気軽に参加できる会であり、その設立、運営も区民が主人公の取り組みです。



平成 16 年度の主な事業活動

◆ 野川公園自然観察会

環境課との共催で、自然を題材としたビンゴゲームなどを取り入れ、楽しみながら自然観察の方法を体験してもらう形式により実施しました。あいにくの小雨模様のため、参加者がやや少なめでしたが、講師（カエルくらぶ会員）の説明を良く聞き、より自然に触れ合うことができました。

◆ 「すぎなみ環境カエルくらぶ 2 周年記念イベント」の開催

くらぶの目的と趣旨を多くの人々に訴え、協働関係を築くきっかけとすることを目的として開催しました。昆虫写真家の海野和男さんの講演やカエルくらぶの紹介スライドショー・活動パネル展示などを通じて環境配慮行動の大切さを訴えるとともに、会員の勧誘に努めました。

◆ 各部会活動

部 会 名	主 な 活 動
広 報 部 会	ホームページをリニューアル、ニュースレター創刊、入会案内パンフレット作成
チェックシート部会	「野鳥から環境カエルカード」③④を作成し一連のシリーズを完成
きれいにカエル隊	毎月1回、私たちの住む街のごみを拾い、「どうしたらごみのポイ捨てがなくなるか」を考察
さぼりと部会	環境博覧会で、他の団体と共同で総合的な学習の時間支援コーナーにパネルを展示
ヤゴ救出部会	小中学校のプールのヤゴを救出、ヤゴ救出大作戦の講演会を開催
落葉で堆肥づくり部会	落葉で堆肥をつくり、落葉を自然に還元し、同時にごみを削減
蝶の来る街部会	蝶の観察会の開催、蝶の食草の配布、座談会の開催、蝶を呼ぶ授業のサポート
里山／人と自然部会	環境博覧会で、柏の宮公園・横入沢などのパネルを展示